

税と経営の情報誌
2026.1 № 542

きずな



《今月の笑顔》



一般財団法人
仁和会総合病院

きんじょう ゆうこ
金城裕子さん

たなか あさこ
田中麻子さん

令和8年（2026年）新春対談

「デジタル化推進は喫緊の課題」



タックスコーナー

八王子税務署からのお知らせ

「確定申告は自宅から！」 「税理士による無料申告相談」

「確定申告会場の開設について」



第12回「税に関する絵はがきコンクール」

優秀作品表彰式を開催



公益社団法人
八王子法人会

デジタル化推進は喫緊の課題

“暴れ馬”を乗りこなすが如く、
チャレンジの1年に！

【新春対談出席者】

八王子税務署 木村美由紀 署長
同 山海隆俊 副署長

公益社団法人八王子法人会 清宮 仁 会長
同 小林一仁 広報委員長（司会）



山海副署長

木村署長

清宮会長

小林広報委員長

熱気と地元愛あふれる街、八王子

司会（小林広報委員長） 新年あけましておめでとうございます。

一 同 おめでとうございます。

司会 2026年の新春を迎えて、新しい年の抱負などをお話しいただきたいと思います。

木村署長、山海副署長は昨年7月に八王子税務署に着任されました。八王子税務署に半年間勤務されてのご感想や、お仕事を進めていく上でのお考えなどをお聞かせいただけますか。

木村署長 着任してから、職員には常にアンテナを張り、情報収集を心がけるよう伝えています。税務署は執行機関ですので、決められた税制について何をするかを考えなくてはいけません。法人会さんをはじめ、地域の皆様には、広報活動や租税

教育活動など、私どもだけではできないことをやっていただきしておりますので、その意味でも様々な情報を収集しながら、施策を進めていきたいと考えています。

司会 副署長はいかがですか。

山海副署長 この半年間、法人会さんと一緒にいろいろな事業、イベントにも参加させていただき、非常に充実していました。2026年は午年、特に今年は丙午ということで、勢いに満ちた活動的な1年になるという中で、税務行政としては、新システムの導入の年となります。業務の効率化をしつつ、法人会さんとも連携協調を図りながら邁進していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

司会 八王子の街の印象はいかがですか。

署長 こちらに赴任する前は、高尾山くらいしか



足を運ぶことがなかったのですが、半年間が過ぎて、伝統を守りつつも、徐々に変化していっている街かなという印象を受けています。大学も多く、若者も集まつてくる一方、プロフェッショナルな企業、農地や牧場もあるなど、多彩な表情を持つ

ていて、また、地域の皆さんのがんばりがとても強い、良い場所だなと感じました。

副署長 私も、7月というものがすごく暑い時期に着任したのですが、八王子祭りの熱気など、皆さまの盛り上がり方を見ると、熱いものを持った土地だなと思います。知り合いになった方々と接している中で、非常に団結力が強くて、過ごしやすい街なんだろうなと感じています。

会長 八王子では、互いに「どこの中学校出身？」といった会話を起点に、そこから、中学校時代の先生のことなどへ話題が広がっていくことがあります。互いの距離感を何気なく確かめ合う会話なんですが、外から来た人には、仲間に入りにくい印象を持たれるかもしれませんね。ただ、毎回毎回、出身中学の話になるわけではありませんし、決して、排他的な考え方があるわけではないので。（笑い）

先日、ある銀行の社長さんが、「銀行としてのスタンスを変えないために、変化し続ける」というお話をされていました。それを八王子に当てはめて考えると、文化を守るために、文明が進化していくかなくてはならないということかなと思います。文化だけで生きていくのは、経済的な面からも難しい。文明が進化して、文化というものも守られていく。その意味では、八王子は、進化し続ける文明と、変わることのない文化が共存しているのかなと思いますね。

司会 先輩、後輩の関係性も強いですね。最近はわかりませんが、我々のころは先輩からの指示は絶対でしたから。

署長 先日は、清宮会長にお願いして、会長の後輩の方に広報活動にご協力いただきました。その節はありがとうございました。

税務行政においては、喫緊の課題として、デジタル化に大きく舵を切っている最中であり、その

中でも、事業者の方のデジタル化というものが最優先課題となっています。各施策の周知広報については、法人会さんなくしては、なかなか進展しませんので、ご協力に感謝しています。

学生と企業との関係性に見る日米格差

司会 昨年11月の終わりに、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を開催し、署長、副署長にもお越しいただきました。法人会の主要な事業のひとつですが、ご感想などございますか。

署長 参加される学校、応募作品ともに、非常に多く感心しました。法人会さんが取り組まれている租税教室の活動などが影響しているのかなと思います。年末には、入選者（最優秀賞、八王子税務署長賞）の児童を一日税務署長に委嘱させていただく機会もございました。

我々の子供の時代には、「租税教育」というものが無かったことを考えますと、小学生の頃から税の仕組みなどに关心を寄せてもらう上で、絵はがきコンクールは、非常に良い仕組だなと考えております。

副署長 表彰式の会場が京王プラザホテル八王子ということで、ものすごく豪華ですよね。これまで主に、国税庁などに勤務しておりましたので、絵はがきコンクールに参加させていただいたのは今回が初めてでした。ご来賓に、市役所、市議会、教育委員会や、都税事務所の幹部の方も見えておられ、拝見していて感激いたしました。

司会 小学生への租税教育はとても大切なことだと思いますが、八王子には大学も数多く立地しています。若者と地域企業との関わりなども、これから大変になるかと思いますが、この点について、清宮会長、いかがですか。

会長 先日、大学時代の知人で、青森の高専で仕事をされている方と話す機会があつたのですが、その方によると、今は大学も収益を上げなきゃいけない時代なんだよと。昔は国立大学であれば、国からのお金で運営すればよかつたけれど、昔と違って、稼がなければいけない時代になったから大変なんだと話していました。



令和8年（2026年）新春対談

署長 大学も少子化の影響を受けていると聞いていますし、国立大学など、その維持費は大変なものでしようからね。敷地も広いですし。

会長 特に工学部などは設備も日々、アップデートされていますからね。設備投資も大変になるわけですが、日本の場合、産業と大学とのコラボにあまり積極的じゃない気がします。お互いに投げかけをしても、それを活かすことができていない。

アメリカでは、学生が企業とコラボして生み出した成果を自身の就職につなげていくという回転ができているので、企業から出されたテーマも、学生が自分自身のこととして考えて取り組んでいる。日本は、その流れができないですね。

署長 デジタル化も日本は最初の1歩が遅れて、随分と差をつけられてしまいましたからね。

副署長 パソコンでも、日本のメーカーが好調な時期があり、当時は、学生時代に使い慣れたものを将来にわたり使ってくれることを期待して、学生たちに自社のパソコンを提供し、自由に使わせていました。今は、アメリカの先端企業が自社の技術を学生たちに提供して、必然的に、卒業後も利用してもらう

という形を作り上げていますね。

会長 将来のユーザーやエンジニアに対する、先行投資ですね。

出身地について思うこと・・・

司会 木村署長は福岡県、山海副署長は北海道のご出身と伺いましたが、地元での思い出などについて、お話しいただけますか。

署長 私は、福岡生まれなんですが、父が転勤族でしたので、千葉市内に長く住んでおりました。福岡は、食べ物のおいしい所、台風の多い所といった印象は持っていますが。

千葉はちょうど、都心を挟んで八王子とは東と西の位置関係にあります。最近では、本州で唯一、熊がない県ということで話題になっています。八王子と比べますと、文化を守っていくというよりは、どちらかというとベッド・タウンというイメージが強い八王子に比べると温暖です。

会長 八王子から見ると、千葉市は遠い感じがし

ますが、都心へ出るには、千葉のほうが近いですからね。

司会 副署長はいかがですか。

副署長 私の出身地である北海道の旭川市は、四方を山に囲まれた盆地です。夏は30℃近く、冬は私が住んでいた頃は氷点下20℃位まで下がりましたので、温度差が50℃くらいある地域でした。

札幌と違いまして、鉄道の駅が少ないので、移動の手段としては、バス、自転車、自動車ということになります。水資源が豊富ということで、パルプ産業も盛んな地域です。

観光では、旭山動物園が有名ですが、むしろ、旭川市の周辺に数多くの観光地が控えており、空港もありますので、移動のための拠点となっています。醤油味のラーメンが有名というところは、八王子との共通点かなと思います。ラーメンの特徴は少し違うとは思いますが・・・。

国税関係のシステム開発 過敏なまでに注意を払う、セキュリティ対策

司会 ここで、署長、副署長がこれまでに経験してきたお仕事について、お伺いしたいのですが。

署長 これまで、いろいろな業務を経験しましたが、一番長いのは法人の調査部門で、14年くらい携わりました。上場会社を中心に調査に行くのですが、様々な業種、業態の方とお会いしたり、工場や販売形態を拝見する経験ができた点が、この職場においていちばん良かったことだなと思います。この経験には、汎用性があって、こうして、法人会の皆さんとお話しすることもそうなんですが、職員教育や前任地での審判所での業務など、いろいろな場面で役に立ったかなと思います。

会長 貴重なお話をありがとうございました。

司会 副署長は、これまでシステム開発などを経験され、デジタル庁にもいらしたそうですね。

副署長 もともとシステムを学んできたわけではなく、国税職員として勤務する中で、異動でシステム関係の部署に配属されました。最初は言葉の意味さえ分からないという状況でした。業務内容は、直接、プログラミングをするのではなく、発注者側として、開発要件を検討するとともに、出来上がったシステムが実際の運用に耐えられるかテストし、バグを見つけ出し、修正していくという作業を行っていました。

デジタル庁では、政策として「ガバメントクラウド」を担当していましたが、それが何なのかも分かっていない中で、予算の確保、関係省庁との調整といった、システム開発に付随する様々な事

務までこなさなければいけなかったという状況でした。

技術というのは日進月歩ですので、常にバージョンアップが必要になります。その時に新機能、つまり、「バージョン1」を新しく開発したときには、ものづくりの感動を味わいましたね。

司会 残業も多かったのではないですか？

副署長 どの職場でも残業はあります、霞が関は常に働いていないとついていけない環境でしたね。

会長 業務を効率化することは大切ですが、仕事というものは「時間になったから終わり」、というわけではないですからね。常に体力勝負というのも問題ですが、いっぽうで、この間に他国が追いつき、追い抜いて行つてますからね。

国税のシステムでは、セキュリティ関係も相当大変なんでしょうね。

副署長 情報流出については一番気を使っています。特に、税の情報は扱いに慎重を期すことが重要ですから、セキュリティについてはかなり敏感になり、細心の注意を払っています。

会長 私も、自社の最新鋭の工場にある企業の方をご案内した際、「素晴らしい工場ですね」と言われて気をよくしていたところ、「ところで、サイバーテロにあった時、工場はどうなりますか？」と聞かれて、思わず答えに窮したことがあります。

（笑い）

目まぐるしく変化する税制、デジタル化の推進 法人会の活動に期待しています



司会 お時間も経過してまいりました。結びに、これから法人会に期待することなども含め、今年1年間の方針性などをお話しいただけますか。

署長 景気対策等に沿って、税制は目まぐるしく変わっていますの

で、行政の執行機関として、しっかりと対応していくしかないと思っております。対応される企業さんも大変だと思いますが、税制が変わった場合には、わかりやすい周知広報活動にも取り組んでいきたいと考えています。

また、先ほども申し上げましたが、デジタル化については、日本は相当遅れているとの認識を持

っています。諸外国と比べて、なかなか進みませんでしたが、じりじりと数字を伸ばせているのは、法人会さんなど、関係団体の皆さんのおかげだと思います。今後もまた、お知恵をお借り、一層のご協力をいただければありがたいと思っております。

副署長 10月以降、会員増強月間ということで、会員数も増加しているとは思うのですが、より、会員数が増えて、活発な活動を進めていただくことに、期待しております。

日本経済を取り巻く環境は、複雑化、国際化、デジタル化ということで、これら全てに税務行政としては対応していかなくてはいけません。税務職員については、中間層が少ないという課題もあります。そこを埋めるためにも、デジタル化を今後進めていくつつ、地域とのつながりもしっかり築いて、法人会さんとも手を取り合い、いろいろと事業を進めていけたらなと考えております。

会長 署長、副署長のご発言から、法人会に対する期待を感じましたが、我々としては、「税」を活動の主体として、これと併せて会員の交流ですとか、地域への貢献といったことを進めていくというのが基本になってきます。

こうした中で、法人会には7名の副会長がいて、各副会長が広報委員会や総務財政委員会といった委員会の委員長をつとめ、それぞれに機能を持っています。このような機能軸で分担しているのは非常に良いことだと思っていまして、それぞれの機能がしっかりととした目標を持ちながら、会全体の活動を実りのあるものにしていかなければなと思っています。

先ほど、副署長から丙午というお話をありがとうございましたが、これが仮に暴れ馬であったとしても、それをよしとして、乗りこなしていくことが必要な1年が始まったのかなと。そんなチャレンジングな気持ちで今年1年間、進んでいければなと思います。

司会 そろそろ、お時間が参りましたので、このあたりで、本年の新春対談を閉じさせていただきます。長時間、ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

本年も宜しく
お願いいいたします



第12回 税に関する表彰式を開催！



絵はがきコンクール

最優秀賞 長池小学校6年 江波戸紗代さん



「公園をイメージして描きました」と受賞の喜びの感想とともに記念撮影

市内小学校に在学の児童を対象に行われた第12回「税に関する絵はがきコンクール」。今回は19校から、昨年を100点以上上回る、785点の力作が寄せられ、三段階にわたる慎重かつ、厳正な審査の結果、15名の児童が入選。11月26日、京王プラザホテル八王子に木村税務署長をはじめ、多くのご来賓を迎え、表彰式が執り行われました。

当日は、最優秀賞に輝いた長池小学校6年・江波戸紗代さんをはじめ13名の児童と保護者、学校関係者が列席。子供たちは、緊張の面持ちの中、各賞授与者から賞状と記念品が手渡されました。授賞された児童、保護者、学校関係者の皆さまはもとより、当事業に応募いただき、ご協力いただいたすべての児童、学校関係者の皆さまに感謝申し上げます。



▲飯沢副会長から表彰を受ける
江波戸紗代さん



壇上で、入選児童と、賞状授与者で記念撮影を行いました

入選作品のご紹介

この頁では、前頁に掲載させていた
だいた最優秀賞以外の賞に入選した
作品14作品をご紹介します。
(敬称は略させていただきます。)



たくさんのご応募
ありがとうございました



八王子税務署長賞
小川 日陽紀
(長池小学校6年)



東京都八王子都税事務所長賞
久保 千歳
(第一小学校6年)



八王子市長賞
青木 唯真
(東浅川小学校6年)



八王子市議会議長賞
野末 和聖
(七国小学校6年)



八王子市教育委員会教育長賞
長谷川 涼風
(第七小学校6年)



八王子商工会議所会頭賞
西尾 一華
(松枝小学校6年)



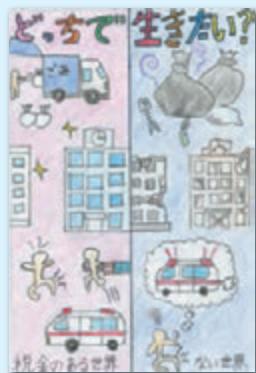
東京税理士会八王子支部長賞
西川 ひかり
(東浅川小学校6年)



八王子納税貯蓄組合連合会長賞
瀬戸島 潤
(第七小学校6年)



八王子優法会長賞
柳 笑麻
(長池小学校6年)



八王子法人会長賞
高尾 圭佑
(長池小学校6年)



八王子法人会長賞
堀田 凪紗
(元八王子東小学校6年)



八王子法人会女性部会長賞
千葉 悠真
(長池小学校6年)



八王子法人会女性部会長賞
中村 花衣
(東浅川小学校6年)



八王子法人会女性部会長賞
岩崎 桃乃
(由木東小学校6年)

八王子税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン

スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



マイナポータル連携
でさらに便利に！

マイナポータル連携の詳細は
こちらから↓



税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和8年 1月27日(火)～1月30日(金)	南大沢文化会館 地下1階展示・多目的室	八王子市南大沢2-27

期間	会場	所在地
令和8年 2月2日(月)～2月13日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	八王子市役所 1階市民ロビー	八王子市元本郷町3-24-1

時間	対象者	事前申込
午前9時から12時 午後1時から4時 <u>【事前申込をお願いします】</u> ※ 南大沢文化会館については、 午前9時30分から開始となります。	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	<p>○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">事前申込サイト</div> <div style="text-align: center;"></div>

その他

- 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、八王子税務署に直接お持ちいただきか、郵送でご提出ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

~会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます~

開設期間	会場	所在地	時間		
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	八王子税務署	八王子市 明神町4-21-3	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで		
必要なもの		案内図			
① マイナンバーカード（下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。） ② マイナンバーカードのパスワード（2つとも必要です。） - 利用者証明用電子証明書（数字4桁） - 署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下） ③ スマートフォン ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類		 マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合はこちら			
オンライン事前予約					
確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。 ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。 ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。 ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。 ※ 2月2日から3月31日まで、八王子税務署の駐車場は使用できません。					
オンライン事前予約はLINEから！ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。   友だち追加はこちらから↑					
1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方					
事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。					

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- ▶ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- ▶ 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

▶ アプリをインストール > 証明書の選択 > パスワード入力 > 有効性の確認 > 確認結果



※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

申告書等の郵送での提出先

【宛先】 〒183-8510 東京都府中市本町4-2
東京国税局業務センター武蔵府中分室(八王子税務署)

【問合せ先】 〒192-8565 八王子市明神町4-21-3 Tel 042(697)6221(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

キラリ 輝く! 会員企業

Vol 65

株式会社ユウコウ建設

多摩地域を中心に、道路、舗装、土木、上下水道の各工事から地域貢献の道を拓く

1999年に創業し、多摩地域を中心に「道路工事」「舗装工事」「土木工事」「上下水道工事」の、主に公共工事を含む土木を主軸に事業展開をする株式会社ユウコウ建設（渡邊社長）。「八王子市、建設局、水道局を中心に、入札し、取引させていただいている。社員は6名体制で、社員同士協力し合い取り組んでいます。入札から完成まで半年から1年半は現場に張り付いて進めています。」（渡邊社長）

「人の為に貢献を」スローガンに、社員教育を大切に社会へ貢献

先代社長から続くスローガン「人の為に貢献を」を、引き続き渡邊社長は社員と共に取り組んでおり、社員を家族のように大切にし、若手社員の教育をしています。新卒、中途を含め十分な教育をして、現場に出るまでに不安なことや不明点を解消し、仕事の流れを理解できるようになってから現場へ就くようにしています。「昔、私が仕事に就いた頃は、理解が深められていらない状態で現場を任せられるなど、離職の原因となっていましたが、当社では社員教育を重視していることもあり、皆長く務めてくれています。また、福利厚生の一環として、社員旅行も行っており、昨年はコロナ禍以降初めて開催しました。」（渡邊社長）

「新たな仕事の獲得と、組織拡大のため尽力しています。人手不足の現状を解消するために、外国籍の方の雇用も検討しながら、より多くの事業で貢献できるよう努めてまいります。」（渡邊社長）



（左より） 渡邊美佐江さん 渡邊勇吉さん 天野奈苗さん



工事部社員の皆さん



工事の一例①（河川維持工事）



工事の一例②
(管渠更生及び人孔蓋取替工事)



工事の一例③（舗装工事）



工事の一例④（緑地法面保護工事）

〒192-0045
八王子市大和田町5丁目8番5号
TEL: 042-656-1255
FAX: 042-656-1256
<http://www.yukou.co.jp>



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。

今月の笑顔



▼今月の笑顔は、「一般財団法人 仁和会総合病院」を訪問し、常務理事の太田敏夫さん、法人事務部総務課課長の田中麻子さん、経営企画室主任の金城裕子さんにお話を伺いました。

▼今年2月で創立80周年を迎える仁和会総合病院は、京王八王子駅から徒歩1分、JR八王子駅から徒歩3分に立地し、24時間救急受け入れ体制を整えた総合病院として、外来では、内科、消化器内科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、脳神経外科、形成外科、乳腺外科、リウマチ科、麻酔科を備えています。病棟は、急性期病棟、地域包括ケア病棟、医療療養型病棟の3種で合計157床を備え、八王子の医療の中核を担っています。また、患者支援センター、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援センターを有し、訪問診療、企業検診、人間ドック、看護学生の実習受け入れなど積極的に取り組んでいます。

▼今回の表紙は、病院運営に携わるお二人にご登場いただきました。総務課の田中さんは、人事、病院の施設管理、物品など8名をまとめるチーフとして活躍しています。「少人数で多くの病院職員の管理、病院全体について設備や備品について対応をしています」

(田中さん) 経営企画室の金城さんは、収支、お金の流れなど、問題点を検討、修正する経営全般について従事されています。また、現在は80周年記念式典、記念誌作成に取り組まれています。「医療だけではなく、福祉事業にも力を入れています。地域の皆様に支えていただいて病院は運営できています。物価高の現状、経費削減を常に意識しながら取り組んでいます」

(金城さん)



法人事務部総務課 課長

たなか あさこ
田中麻子さん

常務理事

おおた としお
太田敏夫さん

経営企画室 主任

きんじょう ゆうご
金城裕子さん

▼健康診断にも力を入れサービス向上を図っています。「日帰りドックコースをご用意しています。MRIを導入していますので、上腹部MRI検査で、早期の悪性腫瘍などの発見にも有効です。また、脳MRIでは、脳の病気についても早期発見が可能になります。当院で人間ドックをご利用いただけると、京王プラザホテル内のレストランでのランチをお召し上がりいただけるサービスもございます。80周年を迎える、患者様、日帰りドックなど検診にお越しいただくお客様へ、更なる快適な環境のご提供とサービス向上に努めてまいります」(太田さん)

〒192-0046
八王子市明神町4-8-1
TEL : 042-644-3711
FAX : 042-646-2556
<https://www.jinwakai.jp/index.html>



＼消費税の期限内納付を忘れずに。／

消費税には
申告・納付期限
があります。

申告・納付には
e-Taxが利用
できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。



- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税率^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ◆ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

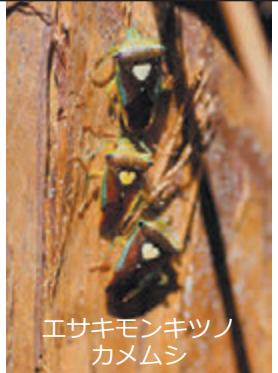
- ※1 法人は課税期間終了日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31までに消費税の申告と納付を行なう必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいです。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



発行者 公益社団法人 八王子法人会 会長 清宮仁 発行日 令和8年1月5日
編集者 公益社団法人 八王子法人会 広報委員長 小林一仁 印刷スズキ美術印刷(株)
発行所 公益社団法人 八王子法人会 東京都八王子市大横町14-25 東京都八王子市南町9-8
第50巻 第10号 通巻542号 電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566 電話(042)626-2600(代)



多摩の 自然さんぽ

写真・資料提供

小林健人氏

トゲヤドリカニムシ

初寒の入り、雑木林の木々は葉を落とし、梢で賑やかに飛び回る鳥たちを除けば、生きものの気配はもうほとんど感じられません。多くの生きものは動くことをやめ、息を潜めて過ごしています。活動を休止することで、春に向けてエネルギーを温存しているのです。冬越しのスタイルは、卵や幼体、蛹など様々ですが、中には大人の姿のままじっと身を潜めている生きものもいます。まるで「自然の隠し絵」のように溶け込んだ彼らを探し出すことこそ、冬の自然観察の醍醐味です。

数ある生きものたちの越冬場所の中でも、特に樹皮の隙間は人気スポット。適度な湿度が保たれており、風雨を凌ぎ、捕食者から身を守るために適しているからです。街なかではケヤキやプラタナスが定番ですが、里山では、スギやヒノキをはじめとする針葉樹が拠り所になっています。剥がされた樹皮をめくつてみると、意外なほど多くの生きものに出会うことができます。もっとも目に付くのはカメムシやテントウムシの仲間です。良い感じに剥がれた樹皮があると、色とりどりの昆虫が身を寄せ合うシーンに期待して、ついついめくつてしまします。



昆虫以外でよく見かけるのが、節足動物の一つであるカームシの仲間、トゲヤドリカニムシです。大きさわずか3mmほどで、小さなサソリのような見た目をしています。初めて見た時には驚きのあまり、「こんな生きものが身近にいるなんて!」と思わず声を上げてしまいました。トゲヤドリカニムシは、樹皮隙間に生息するダニやトビムシを食べるようですが、詳しい生態はよくわかつていません。一対の特徴的なハサミ(触肢)には感覚毛が発達し、獲物を捕らえる際に役立っているそうです。ハサミにはもう一つ、驚くべき使い道があります。それは、ハチやハエなどの脚を挟んで掴まり、付着したまま遠くへ運んでもらうというもの。生物学的には「便乗」と呼ばれる立派な移動・分散方法の一つです。誰かに便乗して流浪の旅に出る彼らの姿を、いつかこの目で見てみたいものですね。